

施策調査専門委員会の検討状況について

【 第36回施策調査専門委員会 (H28.1.27) 】

- ＜議題＞
- 1 特別対策事業の点検結果報告書(第2期・平成26年度実績版)(案)及び水源環境保全税による特別対策事業の点検結果報告書(平成26年度概要版)(案)について
 - 2 第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画(素案)に関する意見について

＜主な意見(要旨)＞

【 議題 1 】

- 水源環境保全・再生施策が、特別対策事業と一般財源事業との棲み分け・連携により成り立っている全体構造を示す必要がある。
- 県民会議がモニタリング調査等をもとに点検・評価を行い、その結果を踏まえて事業が進められていること(PDCA)を「全体の総括」の冒頭に記載すると分かりやすい。
- 私有林整備に関する記載のみでは、森林関係事業の「全体の総括」としては不十分である。
- 「全体の総括」の事業評価に関する記述に重複感があって分かりにくい。
- 報告書作成時点(平成28年3月付け)と齟齬を来たさないように、「総括」の文章を記載する必要がある。
- 「総括」は、平成26年度までの3年間の実績の評価を先ず書く必要がある。
- 「総括」に「次期5か年計画に関する意見書」の意見を取り入れている部分について、単に意見書を抜粋するだけでは分かりづらい。書き方としては間違いではないが、表現を少し工夫出来ないか。
- 溪畔林整備事業の「総括」に、整備技術の私有林等への活用に関して記載すべきである。

【 議題 2 】

- 溪畔林整備事業で確立した技術を、第3期計画からは、1番事業等で活用していくことについて、素案7ページの記載で十分か検討すべきである。
- 第3期計画において、1番事業の水源林整備の中で溪畔林整備に取り組むというのであれば、溪畔林整備事業の内訳分を記載すべきである。